

企画教育委員会記録

1 日 時 令和6年12月13日(金)
午前10時00分 開会
午前11時28分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	白川 誉	副委員長	田窪 秀道
委員	野田 明里	委員	片平 恵美
委員	合田 晋一郎	委員	山本 健十郎
委員	藤原 雅彦	委員	伊藤 優子
委員	近藤 司		

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

副市長 原 一之

企画部

部長 加地 和弘 総括次長(総合政策課長) 松原 広

財政課長 大西 政年

企画部文化スポーツ局

局長 守谷 典隆 文化振興課長 中沢 美由紀

美術館長 近藤 明美 スポーツ振興課長 安永 亮浩

総務部

部長 高橋 聡 総括次長(総務課長) 藤田 和久

人事課長 塩崎 秀一 収税課長 山崎 千織

人事課主幹 森元 宏則

福祉部

総括次長(健康政策課長) 佐々木 正子 地域福祉課長 真鍋 達也

生活福祉課長 越智 達郎

教育委員会事務局

教育長 高橋 良光 事務局長 竹林 栄一

総括次長(社会教育課長) 鈴木 今日子 学校教育課長 高橋 憲介

学校給食課長 青野 進太郎

6 委員外議員

伊藤 義男 渡辺 高博

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 山本 知輝 議事課主事 田辺 和之

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

○ 開 会 午前10時00分

●白川委員長：〈開会挨拶〉

○原副市長：〈挨拶〉

○企画部関係（企画部その他関係者）

◇議案第73号 新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設の指定管理者の指定について

○中沢文化振興課長：〈説明〉

〈質 疑〉

●片平委員：あかがねミュージアム運営グループの代表はハートネットワークとなっているが、他にはどういった団体で構成されているのか。

○中沢文化振興課長：一宮運輸株式会社とアビリティセンター株式会社となっている。

●片平委員：美術館業務の一部を担われるということだが、その一部とはどういった仕事内容になるのか。

○中沢文化振興課長：これまで、別途委託業務としていた、美術館の展覧会開催に係る支援業務と、企画展の開催、専門的な学芸事項を除く美術館の運営業務である。そのことに関連することから、美術館についても、利用料金制を導入するとともに、美術館長の配置も指定管理業務とした。

●合田委員：今回の募集にあたって募集要項等の変更があったかと思う。今説明いただいた指定管理者において、これまで市から派遣されてきた館長も配置されるということだが、指定管理者による配置が変わることで、どのようなことを期待しているのか。

○中沢文化振興課長：美術館長の選任にあたっては、仕様書の中で、美術史及び美術教育に造詣が深いことはもとより、経験、実績、経営能力などを視野に入れ、総合能力に長けた人選を行い、事前に市の承認を得ることとしている。

また、総合文化施設及び美術館協議会からは、美術に関する知見やネットワークを有する人物の就任の要望もあった。様々な要件はあるが、特に幅広いネットワークを持つ方にご就任いただければ、他の美術館や博物館等との連携や交流ができ、今までとは違った形の展覧会の開催や、また地域の文化拠点として、新たな視点で美術館と地域をつなぐことなどにより、新居浜市美術館の魅力を発信していただけるのではないかと期待している。

●山本委員：総合文化施設はハートネットワークが指定を受けているが、美術館は市の直営と聞いているのだが、現状を教えてほしい。

○中沢文化振興課長：新居浜市の美術館の部分については、施設管理と受付業務に関しては指定管理が入っている。学芸業務については市の直営となっている。総合文化施設部分については全て指定管理者で担っていただいている。

●山本委員：今、市からの職員、ハートネットワークの職員、何人ずつとなっているか。

- 中沢文化振興課長：新居浜市美術館については、正規職員、会計年度任用職員合わせて6名、指定管理者については20名となっている。
- 山本委員：美術館に新居浜市から6名とのことだが、例えば、ハートネットワークに資格を持つ人がいると思うが、資格を持つ人がいるとすれば、委託をしてはどうかと、私はずっと前に言っていたのだが、その辺のお考えはないか。
- 中沢文化振興課長：美術館業務の委託については、資料の収集、保管や、調査、研究については、継続性を必要とするという観点があるため、今回の指定管理業務の見直しにおいて、学芸部分については直営ということで残し、それ以外の一部、今まで委託に出していたものや、市の美術館の一部補助業務については指定管理業務とした。
- 山本委員：今までより委託する範囲を増やしたということだと思うが、それでも市からの美術館の職員は6名ということか。職員を削減することはなかったのか。
- 中沢文化振興課長：学芸業務については学芸員が必要となるため、学芸員は美術館に残るようになるが、事務職員については今後の人事の中で見直しがあるかと考えている。
- 山本委員：市からの学芸員は何名か。
- 中沢文化振興課長：正規職員が2名である。
- 山本委員：ハートネットワークに何名かいたと思うが、学芸員が何名いるかわかるか。
- 中沢文化振興課長：あかがねミュージアム運営グループ全体で、有資格者については3名と伺っている。
- 山本委員：市も含めてか。
- 中沢文化振興課長：市の学芸員が2名、指定管理者で3名いると伺っている。

<討 論>

- 合田委員：今回は1団体からの応募だったが、市の英断で作った新居浜市美術館だと思う。全国から魅力を感じてもらえるように、市も大きく関わり、新居浜の歴史、文化、芸術の発信拠点として、さらなる飛躍を成し遂げることをお願いして、賛成する。

<採 決> 全会一致 原案可決

休憩 午前10時12分／再開 午前10時13分

○総務部関係（総務部その他関係者）

◇議案第81号 新居浜市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

◇議案第82号 新居浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○塩崎人事課長：<説明>

<質 疑>

- 片平委員：試しに計算してみたが、間違っていたら教えてもらいたい。議員の期末手当については、1年間で、夏と冬と合わせて3万円上がるということになるのか。

○塩崎人事課長：期末手当改正による影響額は、議員で2万8,920円の増額となる。

<討 論>

- 片平委員：議案第81号について、反対の立場で討論する。期末手当半期で1万4,000円ほど上がるという議案だが、今市の財政が厳しいという話をしている中で、職員は人勧もあり、是非とも上げていただきたいと思い、議案第82号には賛成だが、議員というのは自分たちの手当を自分たちで決

められる立場にあるため、市の財政も大変なときに、自分たちのボーナスを上げるわけにはいかな
いという意味を示すということも大切ではないかと思う。反対する。

<採 決> 議案第81号 賛成多数 原案可決
議案第82号 全会一致 原案可決

休憩 午前10時21分 / 再開 午前10時23分

○ 予算議案 (企画部その他関係者)

◇ 議案第77号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算 (第5号)

○ 大西財政課長 : <説明>

○ 藤田総務部総括次長 (総務課長) : <説明>

<質 疑>

● 合田委員 : 債務負担行為の補正の新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設管理委託料が、限度額
11億4,800万円と、前回の債務負担行為の補正ベースで、7億7,000万円から増額されているが、
指定管理の内容に変更があったのか伺う。

○ 中沢文化振興課長 : 指定管理委託料については、直営の学芸業務を除く予算執行について、指定管
理者が行うこととなり、これまで市の予算となっていた展覧会の開催に関する経費をはじめとする
美術館経費、館長の人件費、昨年度より新たに創設された一般管理費などの経費が指定管理委託料
に加算されたこと、また、物価や人件費の高騰により、これまでの経費についても価格が上昇して
いることが増加の要因となっている。

● 片平委員 : 先ほど説明の中で、管理経費縮減の効果があったと伺ったが、何と比べて縮減されたの
か、基準は何かということと、どの程度縮減されているのかを伺う。

○ 中沢文化振興課長 : 管理経費の縮減については、数字でこれだけ減ったという明確なものはないが、
運営グループ構成企業の中で、委託に出すよりは、自分たちが入るということで、値段、経費の縮
減になっているというものもあり、そういったところを含めて経費の縮減と考えている。

例えば施設管理では、一宮運輸が担当しており、自分たちの中で施設管理のノウハウを持っている。
修繕等があれば、お金を出すことなく自分たちでできることもあり、そういった自分たちのノ
ウハウや関連の中の事業ができることで経費の縮減が可能となっていると考える。

● 近藤委員 : 財政調整基金繰入金、4億8,965万円について、この金額を繰り入れた後の、財政調整
基金は幾らになるか。

○ 大西財政課長 : この5号補正で、4億8,965万円繰り入れた後の予算ベースの残高は9億1,220万
円となっている。

● 近藤委員 : この金額が12月末時点ということでよいか。

○ 大西財政課長 : この後6号補正で財政調整基金の取崩しがあるため、9億1,220万円からさらに減
ることになる。

● 近藤委員 : 土地売却収入について、阿島で3件ということだが、具体的にどこの物件をどこに売っ
たのか。

○ 大西財政課長 : 阿島のどの部分ということは示しづらいところはあるが、もともとリース用地とし
て、賃貸借契約で貸出ししていたものを、契約期間が満了したことで、買い取るようになった物件
が3件あり、売却先としては、サンノーホールディングス株式会社、渡部物産株式会社、東部ネッ
トワーク株式会社の3者となっている。

- 山本委員：土地売却収入について、売る土地があったということか。もう売る土地はないと思うが、概略で構わないので、現状を教えてください。
- 加地企画部長：産業振興課で、他局において、会社の土地が売れないときに、賃貸で貸している土地が何件かある。そのうちの3か所が、今回、更新時期に合わせて売却できた。そのため、正確な数字は覚えていないが、何件かまだ賃貸を行っているところがある。
- 山本委員：まだ何件かリースの土地があるということか。
- 加地企画部長：何件かあり、その更新時にできたら買ってもらえるように交渉しているような状況である。
- 山本委員：売れる土地というのは今ないということか。
- 加地企画部長：現在新居浜市に売れる土地はない。
- 山本委員：財政調整基金繰入金について、今はお金がないと言われているが、財政調整基金を含めて見通しはどうか。
- 大西財政課長：例年、決算を行い、決算剰余金がどの程度出るかにより、最終的に年度末の財政調整基金の大きさが決まっていくが、今は補正予算ベースで、この程度まで落ちてしまうという、そういう事実があるが、例年3月に決算見込みを調査し、どの程度になるか予測を立てていたが、財政状況が厳しいということもあり、今年度に限っては、12月、今ちょうど決算見込み調査を行っている。決算見込み調査を行うことで、歳出予算は不用額が必ず出るため、それを見て、どの程度の規模感になるか、目測はつけられるかと思うが、今の段階ではその調査を月末で締める予定にしておき、何とも言えないところはあるが、歳出予算については不用額で減っていく。一方で、歳入予算は、ここで増えることが多い。今年度については、国税も増えている関係で、おそらく地方交付税も伸びてくると思う。所得が上がっているということで市民税も伸びてきたらいいなという、期待を持っているが、その歳出歳入両面からどれぐらいの予測が立てられるか、そういう決算見込みを今調査しているところで、今の段階では言いがたいところがあるが、あくまでも年度末残高20億円を目指して、取り組んでいきたいと考えている。
- 原副市長：補足を申し上げると、お金がないというのは、財政調整基金の貯金がよその市に比べると少なくなっているという状況。その途中においては、これまでも、財政課長が言ったように、余裕が出たお金をどこに、どう使うかという問題があって、これから老朽化する建物に対する対策が必要ということで公共施設整備基金に積んだり、起債で借金をすれば、返還をしないといけないため、減債基金に積んだりなど、そういう見通しを立てた上で、どこに貯金を置いていくかというふうなことをしてきている。今年は特に、財政課長からあったように、どの程度になるかを先に見通しを立て、交付税は見通しが立たないものもあるが、要は歳入準拠ということで、歳入の見通しも立てつつ、歳出はやはり抑えないといけないということで、今、懸命に、当初予算編成をしているということである。それで貯金をできるだけ増やしていこうという取組をしてるというふうにご理解いただければと思う。
- 田窪委員：合併振興基金繰入金、936万1,000円について。万博のPR推進事業と、愛媛県クラブ対抗戦駅伝競走大会に関するものということだが、この合併振興基金の過去からずっと見ていくと、合併をした時の取り決め、そういうものがあって、こういう事業になったら使えるというようなものを決めていると思うが、今回の万博PRや、クラブ対抗駅伝大会はそれに合致しているのか。
- 大西財政課長：基金条例があり、その範囲で実施を行うことになっているが、イベント開催に係る経費が、新居浜市全体に利益の作用が働くであろうということで、イベント関係経費について、合

併振興基金取り崩している現状である。今回についても、クラブ対抗駅伝が県内からの多数の参加がある大会ということ、大阪・関西万博については、大阪で開催されるものだが、新居浜市を全国、世界PRできる大きなイベントであるということで、イベントの位置付けで基金を活用した。

●田窪委員：過去に、新居浜市制 80 周年記念で、駅前で太鼓台イベントを行ったが、当時質疑したが、この基金を使のであれば、もちろん別子山の人も招待するんだろうねということ聞いたときに、当時の企画部長は、そういう考えはありませんと言っていた。合併振興基金のため、新居浜市だけではなく旧別子山も含めて招待をするのは当たり前ではないかというようなことも言った。その後、バスを出して、見に来たい人は来られるようにしたと思うが、今のその基金の使い道を見たときに、新居浜市側だけでその使い道を判断しているのではないかと。もちろん、別子山のことも考えて、合意の上で使うのであれば、私はもう何も言うことはないが、今年度基金を使っても、まだ 10 億 9,000 万円残る。これも、今治市や西条市、四国中央市など、合併して、特例債が多いところは、10 年間で使えなかったから、継続してほしいということで、新居浜市も同調して継続をしている。要はあと 10 億 9,000 万円残っている。次はもうおそらく継続はないと思うため、他の基金に振り当てるなどということは総務省の取組でできないと思うが、これから先の使い道は考えているのか。

○大西財政課長：当初予算編成において、要望が上がってきたものに対し、活用できるかできないかを含めて検討し、財源措置をするということが、実際続いている。今後の計画について、現段階でどの部分に幾らと充てていくというものは、今のところはない状況である。

●田窪委員：次に繰越しがなければ、今の 10 億 9,000 万円は使い切らなければ、消滅するのか。

○大西財政課長：合併特例債については基本的に普通建設事業の財源として活用できる起債であった。新居浜市ではそれを活用して、駅前の区画整備や、総合文化施設の建設などで財源を活用した。それとは別に、合併特例債を借りて、それをもって基金を積み立てることができるようになり、借りたお金で積み立てているのが、今の合併振興基金となっており、それが消滅するということはない。ただ、借りたお金で積み立てているため、毎年償還は発生している。

●田窪委員：その積立金について、使い切らないといけないといった、年月はないのか。

○大西財政課長：ない。

< 討 論 >

●合田委員：あかがねミュージアムの指定管理に関して、市の財政が逼迫する中で、文化政策とそれにかかる予算に重点、比重を置くことは容易ではないかもしれませんが、文化芸術に目を向けて、地域づくりを考える自治体として、市の文化行政の発展と成長に尽力しているということだと思ふため、賛成する。

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第 8 3 号 令和 6 年度新居浜市一般会計補正予算（第 6 号）

◇議案第 8 4 号 令和 6 年度新居浜市渡海船事業特別会計補正予算（第 1 号）

◇議案第 8 5 号 令和 6 年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

◇議案第 8 6 号 令和 6 年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

◇議案第 8 7 号 令和 6 年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

○大西財政課長：< 説明 >

○塩崎人事課長：< 説明 >

<質 疑>

- 近藤委員：資料の中で、一般職の一般会計のその他異動等により大きく増額となっているが、特別会計では、その他異動等により減額となっているが、なぜか。
- 塩崎人事課長：一般会計で大きい金額となっているが、これは退職手当の増額措置が全部こちらに入っており、定年延長によって定年は62歳だが、今年度60歳に到達した時点で退職を希望する者が出たためである。多額の歳出予算が必要であることが予想されたが、人数についてここまでの予想がつかず、人数が固まったため、まとめて12月で補正するものである。この退職手当の方が一般会計に入っているため、金額が大きくなっている。
- 近藤委員：退職手当で増えたとのことだが、今年度は61歳定年だと思うが、その該当年齢で退職する人が何人いるかという話ではないのか。
- 塩崎人事課長：今年度60歳に到達する職員は、定年延長で定年が62歳までとなる。その人たちの中で、60歳で辞める人も出てくるということで多額の補正予算が必要になってくる。その人数がこの時期で固まったということで、今回補正を上げることになった。
- 近藤委員：今年度は全て60歳定年の退職金ということか。
- 塩崎人事課長：今年度は、昨年度60歳を迎えた職員で、60歳で退職しなかった者は全て61歳で定年退職になる。それプラス、今年60歳到達する人で本来定年延長だが、そこで退職する人退職しない人もおり、また自己都合で早く退職する人、早期退職希望の人も含めての退職手当になる。
- 近藤委員：60歳での退職者、自己都合退職者の人数は。
- 塩崎人事課長：今年度、早期が9人、定年退職で61歳に到達したものが14人、60歳到達した時点で自己都合退職が9人、その他で、早期以外に60歳を迎える前に自己都合での退職が3人で、合計35人となっている。

<討 論>

- 片平委員：議員の報酬増額分が入っているため、議案第83号には反対する。

- <採 決>
- | | | |
|--------|------|------|
| 議案第83号 | 賛成多数 | 原案可決 |
| 議案第84号 | 全会一致 | 原案可決 |
| 議案第85号 | 全会一致 | 原案可決 |
| 議案第86号 | 全会一致 | 原案可決 |
| 議案第87号 | 全会一致 | 原案可決 |

休憩 午前11時06分／再開 午前11時13分

○教育委員会関係（教育委員会事務局その他関係者）

◇議案第75号 新居浜市奨学資金貸付基金条例及び新居浜市しらうめ入学準備金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について

○高橋学校教育課長：<説明>

<質 疑>

- 藤原委員：この奨学金は、毎年何人程度の人が応募するのか。
- 高橋学校教育課長：令和6年度の実績は、新居浜市奨学資金について3名の申請者に対して2名採用している。しらうめ入学準備金については、大学生の申請者1名に対して1名を採用している。補足すると、奨学資金3名のうち2名ということだが、採用とならなかった1名については、別の青野奨学金の採用となっており、実質100%採用となっている。
- 藤原委員：この数が大体毎年の申し込み人数という認識でよいか。

○高橋学校教育課長：直近3年間では、新居浜市奨学資金については、申請者が令和4年度1名、令和5年度1名、令和6年度3名、採用者が令和4年度0名、令和5年度1名、令和6年度2名。しらうめ入学準備金については、令和4年度3人中3名、令和5年度2名中2名、令和6年度1名中1名で、利用者としては、3名前後となっている。

●藤原委員：基金のため、ある程度お金があり、そこから出しているのだと思うが、この申し込みのペースからすると、残りあと何年ぐらいになるのか。

○高橋学校教育課長：この基金については返済してもらうため、基金がなくなることはないよう運用していく必要があるが、現在、先ほど答えたように、人数がそこまで多くないため、今回の増額を契機として、今後有効に基金の活用が活性化することを狙いとしている。

<討論> な し

<採決> 全会一致 原案可決

○言青原頁・陳情関係

◇請願第8号 学校給食の無償化を求める意見書の提出方について

<意見・討論>

●近藤委員：政府与党がまとめている、こども未来戦略方針の中で、学校給食費の無償化の実現に向けてということで、まず学校給食費の無償化を実施している自治体の取組実態が、成果、課題の調査など、全国ベースで、学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表すると、前向きに検討しており、本件については、現段階では国の動向を見守るということで、継続審査とすべきと考えている。

●片平委員：政府が調査をしているという時だからこそ、自治体の中で、こういうものはいるのだと、私もこれは国がやらなくてはいけないことだと思っているため、国に対してしっかり意見を出していくということが、今だからこそ有効なのではないかと思うため、賛成する。

<採決> 賛成多数 閉会中継続審査

◇請願第9号 小中学校給食費の無償化について

<意見・討論>

●伊藤委員：現在物価高騰等により、市民生活は非常に厳しい状況であることは十分理解している。そのような中、新居浜市では国の交付金を活用して今年度給食費の保護者負担を軽減する支援事業を実施している。新居浜市が今後独自で学校給食費を無償化する場合、多額の一般財源が必要であり、本議会でも議論となったように、財政調整基金が著しく減少している状況において、無償化するのは困難と思われるが、現在国において検討されていることから、継続審査とすべきと考える

●片平委員：一般質問の中でも言ったが、やはりやる気を出していくということがすごく大事で、その後でお金をどうしていこうかということの前向きに考えることができると思う。今回これだけ多くの団体さんが関わり、連名で請願をされている。今日本で住んでいる子供たちのうち、半分は給食費を払っていない。その中で新居浜市でも、隣の四国中央市と同じように、給食費無償にしていこうと、それをみんなが、市民が求めているということ、議会として意思表示をしていくことは大変重要なことだと思うため、賛成する。

●山本委員：学校給食費無償化は県内では四国中央市、南予でもそれぞれの前向きに、全国的には半数近くになってきている。その中で、古川市長が4年以内に何とか進めようという話もあるが、今のところは予算も何も計上していないため、今回は継続審査でいいと思う。

<採 決> 賛成多数 閉会中継続審査

◇請願第10号 住民の生存権、幸福追求権が侵害されないよう知事に伊方原発稼働同意の撤回を求める決議について

<意見・討論>

- 田窪委員：2011年に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、国の原子力規制委員会において、新規規制基準が策定され、この厳しい基準を満たさなければ原子力発電所の再稼働はできなくなっている。四国電力の伊方発電所3号機は、この新規規制基準をクリアして2016年から再稼働している。愛媛県から国の安全基準を上回る、さらなる愛媛県独自の徹底した安全対策の要請を受けて、対応していると聞いている。また、新居浜市民の生活や経済活動の維持のためには、電気の安定供給は不可欠であり、伊方発電所3号機の運転中止については、コスト、出力、安定供給の3条件を満たす代替エネルギーが確保されるまでは、安全対策を徹底しながら、その運転継続に向き合っていかなければならないと考えており、運転中止を求める考えは今のところ私はない。以上のことにより、伊方発電所3号機の運転が新居浜市民の生活を支えており、電気の安定供給により経済活動や暮らしの維持に役立っており、憲法13条に規定される生存権、幸福追求権を侵害することはないと考えることから、不採択をお願いする。
- 片平委員：福島で、全国の原発が止まった。電気は足りていた。生活はできる。原発がなくても生活ができるということがそこで証明をされている。特に危ない場所に原発があるということが能登の地震の時でも、志賀原発は稼働をしていなかったから、よかったという話もある。稼働をしているということでの心配、そしてとても危険な中央構造線上にある伊方原発に何かあった時に、伊方町の人たちはどうなるのかと、新居浜市に関係ないから放っておいてももいいということにはならないと思う。原発を止めるということは、県民の命を守る、それに対して知事は同意の撤回をすることが必要かというふうに考えるため、この請願の採択に賛成である。

<採 決> 賛成少数 不採択

○ 閉 会 午前11時28分

企画教育委員会付託案件表

令和6年12月13日

○企画部関係

議案第73号 新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設の指定管理者の指定について

○総務部関係（総務部その他関係者）

議案第81号 新居浜市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第82号 新居浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○予算議案（企画部その他関係者）

議案第77号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

第1表	歳入歳出予算補正中	ページ
歳入	全部	4・16~22
歳出	第2款 総務費	
	第1項 総務管理費	
	12目 諸費	5・23
	第8款 土木費	5・28
	第10款 教育費	5・30
第4表	債務負担行為補正 追加	
	新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設管理委託料	8
第5表	債務負担行為補正 変更	9
第6表	地方債補正 変更	10

議案第83号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

3~6・22~51

議案第84号 令和6年度新居浜市渡海船事業特別会計補正予算（第1号）

7~9・68・69

議案第85号 令和6年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

10~12・72・73

議案第86号 令和6年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

13~15・76~81

議案第87号 令和6年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

16~18・84・85

○教育委員会関係（教育委員会事務局その他関係者）

議案第75号 新居浜市奨学資金貸付基金条例及び新居浜市しらうめ入学準備金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について

○請願関係

請願第8号 学校給食の無償化を求める意見書の提出方について

請願第9号 小中学校給食費の無償化について

請願第10号 住民の生存権、幸福追求権が侵害されないよう知事に伊方原発稼働同意の撤回を求める決議について